

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 東日本旅客鉄道株式会社

【英訳名】 East Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 哲郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 新井 良和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 新井 良和

【縦覧に供する場所】 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
(横浜市西区平沼一丁目40番26号)
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
(さいたま市大宮区錦町434番地4号)
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
(千葉市中央区弁天二丁目23番3号)
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社
(仙台市青葉区五橋一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 仙台支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜
を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の第28回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき60円 総額23,590,796,040円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金 60,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる対象を、業務執行取締役等でない取締役および監査役に変更

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、伊藤元重氏を選任

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、星野茂夫、東川 一、石田義雄の3氏を選任

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役18名(うち社外取締役2名)および監査役5名に対し、役員賞与総額191,507,000円を支給

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	3,091,086	3,328	6,282	99	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,084,978	6,930	5,689	99	可決
第3号議案 取締役1名選任の件	2,986,761	108,216	5,711	96	可決
第4号議案 監査役3名選任の件					
星野茂夫	2,326,400	768,295	5,689	75	可決
東川 一	2,334,136	760,559	5,689	75	可決
石田義雄	3,028,164	66,540	5,689	97	可決
第5号議案 役員賞与支給の件	2,949,730	142,572	8,227	95	可決

(注) 1 第1号議案および第5号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成率につきましては、本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主全員の議決権数の合計を分母として計算しております。また、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たすことが確定したため、賛成、反対および棄権の議決権数には、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数を加算していません。